

## 2 さいたま市

【問合せ先】 さいたま市 財政局 契約管理部 契約課 契約管理係 TEL 048 - 829 - 1179

本社情報		
地区コード		入力しないでください。
事業所情報		
地区コード		入力しないでください。
地域区分		入力しないでください。
納付状況		
納税状況	選択	<p>さいたま市に申請する場合は、申請日時点で次の(1)、(2)について、未納がないことが要件です。</p> <p>(1) 法人税(又は所得税)及び消費税・地方消費税 (2) さいたま市法人市民税(又は個人市民税)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 未納あり : 申請することができません。(申請不可)</li> <li>・ 未納なし : 全税目とも未納がない場合。(申請可能)</li> <li>・ 課税対象外 : (選択しないでください。)</li> </ul> <p>新型コロナウイルス感染症等の影響等により納税・換価の猶予制度の適用を受けている場合は、「未納なし」を選択してください。</p>
予備欄		
予備欄2～予備欄10		入力しないでください。

その他

### 設計・調査・測量の申請を希望される方へ

さいたま市では、【その他】の業務について受付をしておりましたが、

**令和7・8年度から【その他】の業務につきましても受付をいたしますので、**

申請の手引を参照し、申請してください。

また、今まで「業務委託(さいたま市独自受付)」で受付していた「資料整備」、「計量証明」、「不動産鑑定」等につきましても【その他】の業務で受付いたしますので、ご注意ください。詳細は以下の表のとおりとなります。

なお、申請業務「設計・調査・測量」において、【建築関連コンサルタント業務】を申請する場合は、引き続き申請事業所が建築士事務所登録されている必要があります。

希望する業務	【旧】 令和5・6年度業務区分	【新】 令和7・8年度業務区分
補償説明業務	【補償コンサルタント】	【その他】 業務コード8001 その他
登記業務	【測量】測量一般	【その他】 業務コード8001 その他
上記以外の業務 (資料整備、計量証明、 不動産鑑定等)	「業務委託(さいたま市独自受付)」	【その他】 業務コード8000 資料整備 業務コード8001 その他 該当コードを選択